

山形県子どもの生活実態調査

<アンケート調査への協力のおお願い>

日頃県政に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、山形県では「山形県子どもの生活実態調査」を実施することといたしました。

この調査は、山形県の全ての子どもたちが、夢と希望をもって将来に向かって育つことができるよう、子どもの生活実態や子育て世帯の状況を把握し、より効果的な子育て支援につなげるために実施するものです。

調査にあたっては、市町村の協力により、住民基本台帳から県内の約7,500世帯（年長児、小学5年生、中学2年生、16～17歳の子どもがいる世帯）を無作為に抽出させていただきました。（個人情報保護条例の規定に基づき、当該情報については本調査以外には使用せず、調査終了後適切に処分いたします。）

次代を担う全ての子どもたちが、健やかに、心豊かに成長することができる社会を実現するため、お手数をおかけしますが、調査の趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願いいたします。

回答方法について

- ・この調査は、お子さんの保護者のうち、お子さんと同居し生計を共にしている主たる養育者の方が記入してください。なお、この調査票で「お子さん」とは、この調査票をお送りした封筒の宛名のお子さんだけを指します。
- ・このアンケートの回答は、回答用紙（別紙）に記載してください。回答の仕方については、質問の最後に「ひとつを選択」、「あてはまるものすべてを選択」など指定がありますので、それに従ってください。また、「その他」などを選んだ場合は、具体的な内容を記入していただくこともあります。
- ・お名前を記入いただく必要はありません。調査の集計は、山形県が委託する㈱東京商工リサーチ山形支店において統計的に処理しますが、個人が特定されることはありません。また、回答いただいた内容を調査の目的以外に使用することはありません。
- ・答えたくない質問には、無理にお答えいただくことはありませんが、お答えいただけるものについては、ありのままをお答えください。

提出方法について

- ・回答が済みましたら、回答用紙のみを同封した茶色の小さな封筒に入れた上で、お子さんの調査票の回答（白い小さな封筒に入れたもの）と合わせて、返信用封筒に入れて、8月28日（火）までに投函してください。（切手を貼付する必要はありません。）

※御不明な点などがありましたら、下記あてお問い合わせください。

問合せ先

山形県子育て推進部子ども家庭課

電話：023-630-2267（月～金曜 8:30～17:15）

FAX：023-632-8238

この調査に関する情報は山形県ホームページでも御覧いただけます。

URL：<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010002/kateifukushi/>

I 世帯の状況について

問1 現在お住まいの市町村はどちらですか。ひとつを選択してください。

1. 山形市	11. 東根市	21. 金山町	31. 白鷹町
2. 米沢市	12. 尾花沢市	22. 最上町	32. 飯豊町
3. 鶴岡市	13. 南陽市	23. 舟形町	33. 三川町
4. 酒田市	14. 山辺町	24. 真室川町	34. 庄内町
5. 新庄市	15. 中山町	25. 大蔵村	35. 遊佐町
6. 寒河江市	16. 河北町	26. 鮭川村	
7. 上山市	17. 西川町	27. 戸沢村	
8. 村山市	18. 朝日町	28. 高畠町	
9. 長井市	19. 大江町	29. 川西町	
10. 天童市	20. 大石田町	30. 小国町	

問2 お子さんの年齢（学年）は次のうちどれですか。ひとつを選択してください。

1. 5～6歳（年長児）	3. 13～14歳（中学2年生）
2. 10～11歳（小学5年生）	4. 16～17歳（高校2年生等）

問3 あなたの立場は、お子さんから見て次のどれにあたりますか。ひとつを選択してください。

1. 父親	5. 兄
2. 母親	6. 姉
3. 祖父	7. その他（ ）
4. 祖母	

問4 世帯構成について伺います。

- ① お子さんから見た世帯員（あなたを含む、お子さんと同居し生計を共にしている方）について、あてはまるものをすべて選択し、それぞれの人数を数字で記入してください。

1. お子さん	6. 兄	(人)
2. 父親	7. 姉	(人)
3. 母親	8. 弟	(人)
4. 祖父	9. 妹	(人)
5. 祖母	10. その他	(人)

- ② ①でお答えいただいた世帯員のうち、お子さんを含め、平成30年4月1日時点で18歳未満の方は何人いますか。数字で記入してください。

人

問5 現在お住まいの住居は、次のどれにあたりますか。ひとつを選択してください。

1. 持ち家（実家、家族所有を含む）	5. 借間	
2. 民営の賃貸住宅	6. 母子生活支援施設（母子寮）	
3. 公営の賃貸住宅	7. その他（	）
4. 官舎、社宅等		

Ⅱ 保護者の就労状況等について

問6 保護者の方の就労状況等について伺います。

(1) お子さんのお父さんについて

(お父さんがいない場合は(2)に進んでください。)

① お父さんの就業形態は次のどれですか。複数の職業に就いている場合は、あてはまるものをすべて選択してください。

1. 会社役員	8. 団体職員
2. 民間企業の正職員	9. 専業主夫
3. 公務員などの正職員	10. 学生
4. 契約社員、派遣社員、嘱託社員	11. 退職(引退)
5. パート、アルバイト、日雇い、 非常勤職員	12. その他の無職
6. 自営業(家族従業者を含む)	13. その他()
7. 自由業	

② お父さんの一週間の平均的な労働時間はどのくらいですか。ひとつを選択してください。

1. 20時間未満	4. 40～50時間未満
2. 20～30時間未満	5. 50～60時間未満
3. 30～40時間未満	6. 60時間以上

③ お父さんの最終学歴は次のどれですか。ひとつを選択してください。

1. 中学校卒業	5. 大学卒業
2. 高等学校卒業	6. 大学院修了
3. 専門学校卒業	7. その他()
4. 短期大学・高等専門学校卒業	

- ④ お父さんは、平日の日中以外の勤務はありますか。あてはまるものをすべて選択してください。

1. 早朝勤務 (5～8 時)	5. 日曜、祝日出勤
2. 夜勤 (20～22 時)	6. 平日の日中以外の勤務はない
3. 深夜勤務 (22～5 時)	7. その他 ()
4. 土曜出勤	

- (2) お子さんのお母さんについて
(お母さんがいない場合は問7に進んでください。)

- ① お母さんの就業形態は次のどれですか。複数の職業に就いている場合は、あてはまるものをすべて選択してください。

1. 会社役員	8. 団体職員
2. 民間企業の正職員	9. 専業主婦
3. 公務員などの正職員	10. 学生
4. 契約社員、派遣社員、嘱託社員	11. 退職 (引退)
5. パート、アルバイト、日雇い、 非常勤職員	12. その他の無職
6. 自営業 (家族従業者を含む)	13. その他 ()
7. 自由業	

- ② お母さんの一週間の平均的な労働時間はどのくらいですか。ひとつを選択してください。

1. 20 時間未満	4. 40～50 時間未満
2. 20～30 時間未満	5. 50～60 時間未満
3. 30～40 時間未満	6. 60 時間以上

- ③ お母さんの最終学歴は次のどれですか。ひとつを選択してください。

1. 中学校卒業	5. 大学卒業
2. 高等学校卒業	6. 大学院修了
3. 専門学校卒業	7. その他 ()
4. 短期大学・高等専門学校卒業	

④ お母さんは、平日の日中以外の勤務はありますか。あてはまるものをすべて選択してください。

1. 早朝勤務 (5～8 時)	5. 日曜、祝日出勤
2. 夜勤 (20～22 時)	6. 平日の日中以外の勤務はない
3. 深夜勤務 (22～5 時)	7. その他 ()
4. 土曜出勤	

問7 問4①の世帯員のうち、就業している方は何人いますか。数字で記入してください。(学生でアルバイトをしている方は除きます。)

人

Ⅲ 世帯の経済状況等について

問8 昨年(平成29年1月～12月)のあなたの世帯の収入(税金や社会保険料等を差し引いた、いわゆる手取り収入)の合計額はどのくらいですか。ひとつを選択してください。

なお、ここでいう収入には、仕事で得た収入のほか、株式配当などの副収入、年金収入、児童手当などの公的な手当・給付金、養育費等を含みます。

1. 収入はない	15. 650～700 万円未満
2. 50 万円未満	16. 700～750 万円未満
3. 50～100 万円未満	17. 750～800 万円未満
4. 100～150 万円未満	18. 800～850 万円未満
5. 150～200 万円未満	19. 850～900 万円未満
6. 200～250 万円未満	20. 900～950 万円未満
7. 250～300 万円未満	21. 950～1,000 万円未満
8. 300～350 万円未満	22. 1,000～1,100 万円未満
9. 350～400 万円未満	23. 1,100～1,200 万円未満
10. 400～450 万円未満	24. 1,200～1,300 万円未満
11. 450～500 万円未満	25. 1,300～1,400 万円未満
12. 500～550 万円未満	26. 1,400～1,500 万円未満
13. 550～600 万円未満	27. 1500 万円以上
14. 600～650 万円未満	

問9 家計の支出の中で、負担が大きいと感じるものは何ですか。あてはまるものを最大3つまで選択してください。

1. 食費	6. 学校の部活動にかかる費用
2. 衣類など身の回りの物の購入費	7. 学習塾、習い事、スポーツ少年団など、学校以外の教育等にかかる費用
3. 家賃や光熱水費等、住居にかかる費用	8. 趣味やレジャー等の遊興費
4. 医療費	9. 特に大きな負担は感じない
5. 保育料、授業料、教材費など、学校等にかかる費用	10. その他 ()

問10 あなたの世帯では、これまでに経済的な理由で次のような経験をされたことがありますか。それぞれあてはまるものをひとつ選択してください。

	よくある	ときどきある	あまりない	まったくない
A. 電気料金を滞納した	1	2	3	4
B. ガス料金を滞納した	1	2	3	4
C. 水道料金を滞納した	1	2	3	4
D. 電話料金を滞納した	1	2	3	4
E. 家賃や住宅ローンを滞納した	1	2	3	4
F. 保育料や授業料を滞納した	1	2	3	4
G. 給食費を滞納した	1	2	3	4
H. 子どもに十分なお飯を食べさせられなかった（食料を買えなかった）	1	2	3	4
I. 子どもの文房具等が買えなかった	1	2	3	4
J. 子どもが体調を崩したりケガをしたりしたときに医療機関を受診させられなかった	1	2	3	4
K. 子どもの成長や季節に合わせて必要な衣類を買い与えられなかった	1	2	3	4
L. 子どもを塾や習い事に通わせられなかった	1	2	3	4

問 11 あなたは、現在の暮らしの状況を総合的に見て、どのように感じていますか。ひとつを選択してください。

1. 大変苦しい	4. ややゆとりがある
2. やや苦しい	5. 大変ゆとりがある
3. ふつう	

問 12 お子さんの学校以外の教育等（学習塾、習い事、スポーツ少年団等）にかかる1か月あたりの平均的な支出はどのくらいですか。ひとつを選択してください。

1. そのような支出はない	7. 2万5千円～3万円未満
2. 5千円未満	8. 3万円～3万5千円未満
3. 5千円～1万円未満	9. 3万5千円～4万円未満
4. 1万円～1万5千円未満	10. 4万円～4万5千円未満
5. 1万5千円～2万円未満	11. 4万5千円～5万円未満
6. 2万円～2万5千円未満	12. 5万円以上

IV お子さんとの関わりについて

問 13 あなたの世帯では、保護者の方は1日にどのくらいの時間、お子さんの勉強をみる、一緒に遊ぶ、学校の話をするなどのコミュニケーションをとっていますか。ひとつを選択してください。

1. 30分未満	4. 2時間以上～3時間未満
2. 30分～1時間未満	5. 3時間以上
3. 1時間～2時間未満	

問 14 あなたの世帯では、お子さんに次のことをしていますか。それぞれあてはまるものをひとつ選択してください。

	している	していない			
		家庭の方針による	経済的な事情による	仕事の都合による	その他の理由による
A. 毎月又は必要な時におこづかいを渡す	1	2	3	4	5
B. 毎年新しい服や靴を買う	1	2	3	4	5
C. 塾や習い事に通わせる	1	2	3	4	5
D. 保育所や学校の行事に出席する	1	2	3	4	5
E. 一緒に買い物に行く	1	2	3	4	5
F. 家族旅行に行く (過去1年程度の間)	1	2	3	4	5

問 15 あなたは、お子さんにどの程度まで進学してほしいと考えていますか。お子さんの考えや希望に関わらず、あなた自身の考えにもっとも近いものをひとつ選択してください。

1. 中学校	5. 大学
2. 高等学校	6. 大学院
3. 専門学校	7. その他 ()
4. 短期大学・高等専門学校	

問 16 お子さんの進学について心配なことはありますか。あてはまるものをすべて選択してください。

1. 特に心配はない	5. 家庭の事情 (家族の世話や家業の後継など)
2. お子さんの学力不足	6. その他 ()
3. 学費等の確保	
4. お子さんの希望との相違	

問 17 あなたの世帯では、問 15 の希望どおりの学校までお子さんが進学できるように、学費等の貯蓄をしていますか。ひとつを選択してください。

1. 計画的に貯蓄し、おおよそ必要な額を確保できる	3. 特に必要性を感じないので、貯蓄はしていない
2. 貯蓄しているが、必要な額には足りない	4. 必要性を感じているが、貯蓄はできていない

V 公的支援制度の利用状況等について

問 18 あなたの世帯では、以下の公的支援制度を利用したことがありますか。それぞれあてはまるものをひとつ選択してください。

	利用したことがある	利用したことがない				
		利用する必要がなかった	利用したかったが要件に該当しなかった	利用したかったがどこに相談すればいいかわからなかった	利用するのがためらわれた	制度のことを知らなかった
A. 児童手当	1	2	3	4	5	6
B. 児童扶養手当	1	2	3	4	5	6
C. 特別児童扶養手当	1	2	3	4	5	6
D. 母子父子寡婦福祉資金貸付	1	2	3	4	5	6
E. 生活困窮者自立支援制度	1	2	3	4	5	6
F. 生活保護	1	2	3	4	5	6
G. 生活福祉資金貸付	1	2	3	4	5	6
H. 就学援助	1	2	3	4	5	6
I. 高等学校等就学支援金	1	2	3	4	5	6
J. 高等職業訓練促進給付金	1	2	3	4	5	6

<参考情報>

- A. 児童手当
⇒15歳になった年度の3月31日（中学校卒業）までの児童を養育している方を対象に手当を支給する制度。
- B. 児童扶養手当
⇒ひとり親家庭の親等で、18歳になった年度の3月31日（高校卒業）までの児童を養育している方を対象に手当を支給する制度。
- C. 特別児童扶養手当
⇒心身に重度または中度の障がいをもつ20歳未満の児童を養育している方を対象に手当を支給する制度。
- D. 母子父子寡婦福祉資金貸付
⇒20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭等の親又はその子どもを対象に、自立・進学等のための資金を貸し付ける制度。
- E. 生活困窮者自立支援制度
⇒生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立相談支援の窓口設置、住宅確保給付金の支給や就労準備支援、家計相談支援、学習支援等を実施する制度。
- F. 生活保護
⇒資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する方を対象に、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障し自立を助長する制度。
- G. 生活福祉資金貸付
⇒低所得者、障がい者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立や生活意欲の助長促進等を図る制度。
- H. 就学援助
⇒経済的理由などで小・中学生の子どもの就学に困っている保護者を対象に、学用品費や給食費など就学に必要な費用の一部を援助する制度。
- I. 高等学校等就学支援金
⇒世帯の所得に応じて、授業料に充てる支援金を給付し、子どもの高等学校等への就学を支援する制度。
- J. 高等職業訓練促進給付金
⇒ひとり親家庭の親が、就職に有利な資格を取得するために1年以上養成機関で修業する場合、修業中の生活の安定を図るため一定額を支給する制度。

問 19 あなたの世帯では、以下の公的機関等に困りごとなどを相談したことがありますか。それぞれあてはまるものをひとつ選択してください。

	相談したことがある	相談したことがない			
		相談するような問題がなかった	時間の都合等で相談できなかった	相談するのがためらわれた	機関等のことを知らなかった
A. ファミリーサポートセンター	1	2	3	4	5
B. 生活自立支援センター	1	2	3	4	5
C. ひとり親家庭応援センター	1	2	3	4	5
D. マザーズジョブサポートセンター	1	2	3	4	5
E. 地域子育て支援センター	1	2	3	4	5
F. 民生委員・児童委員	1	2	3	4	5

<参考情報>

- A. ファミリーサポートセンター
⇒子育ての援助を受けたい人と子育ての支援をしたい人が会員となり、お互いに地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の支援組織。
- B. 生活自立支援センター
⇒経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方を対象に、一人ひとりの状況に応じた相談・支援を行う機関。
- C. ひとり親家庭応援センター
⇒ひとり親家庭の生活や子育てに関する各種相談・支援要請等に対してワンストップで対応し、必要な公的支援につなげる相談窓口。
- D. マザーズジョブサポートセンター
⇒結婚、出産、育児等の理由で離職している女性のニーズに応じた再就職支援のため、県と山形労働局が合同で設置する相談窓口。（山形市と酒田市に設置）
- E. 地域子育て支援センター
⇒保育所等の施設の一部を活用し、就学前の子どもと保護者のふれあいの場を提供。また子育てに関する相談対応等も実施。
- F. 民生委員・児童委員
⇒民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童福祉法に定める児童委員を兼ねる。地域住民の生活上の相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへのつなぎ役としての役割を果たす。

問 20 近年、自治体から委託を受けた団体や学生ボランティア等が無料又は低額で子どもの学習をサポートする「学習支援」が広がりを見せていますが、そうした場所にお子さんを参加させたいと思いますか。ひとつを選択してください。

1. 参加させたい	3. 参加させたくない
2. すでに参加している	4. わからない

問 21 問 20 で「1. 参加させたい」、「2. すでに参加している」と答えた方に伺います。その理由は何ですか。あてはまるものをすべて選択してください。

1. 家では勉強をしないから	4. 民間の学習塾などは経済的な負担が大きいから
2. 学校だけでは勉強がわからないようだから	5. その他 ()
3. 仕事などで忙しく、家で勉強をみてあげられないから	

問 22 問 20 で「3. 参加させたくない」と答えた方に伺います。その理由は何ですか。あてはまるものをすべて選択してください。

1. 必要性を感じないから	4. お子さんには他に優先してやるべきことがあるから
2. 学習支援の内容（どんなことをするか）がわからないから	5. その他 ()
3. 民間の学習塾などの方が学習効果が期待できるから	

問 23 近年、無料又は低額で食事を提供する「子ども食堂」の取組みが増えてきていますが、そうした場所にお子さんを参加させたいと思いますか。ひとつを選択してください。

1. 参加させたい	3. 参加させたくない
2. すでに参加している	4. わからない

問 24 問 23 で「1. 参加させたい」、「2. すでに参加している」と答えた方に伺います。その理由は何ですか。あてはまるものをすべて選択してください。

1. 保護者が仕事で不在の時など、お子さんだけでは心配だから	3. 経済的に、家では十分な食事を食べさせられないから
2. お子さんにさまざまな人と関わる機会を持たせたいから	4. 家事の負担を軽減したいから
	5. その他 ()

問 25 問 23 で「3. 参加させたくない」と答えた方に伺います。その理由は何ですか。あてはまるものをすべて選択してください。

1. 必要性を感じないから	4. どんな食事が提供されるかわからず心配だから (衛生面やアレルギーなど)
2. 参加することで、貧困だと思われたり、いじめられたりしないか心配だから	5. その他 ()
3. 知らない人と関わりたくないから	

問 26 あなたは、県や市町村が実施している子育てや生活に関する支援の情報をどうやって知りますか。あてはまるものをすべて選択してください。

1. 広報誌	5. NPO 等の団体が発信する情報
2. 県や市町村のホームページ	6. 保護者同士の情報のやり取り
3. 保育所や学校から提供される情報	7. そういった情報を気にしたことはない
4. テレビや新聞などの報道	8. その他 ()

問 27 あなたは、どのような子育て・生活支援の充実が必要だと思いますか。
 あてはまるものを最大5つまで選択してください。

1. 仕事で帰宅が遅くなる場合や 休日勤務の場合等の保育サー ビスの充実	10. 子どもの就職支援の充実
2. 病児・病後児保育の充実	11. 保護者の就職支援の充実
3. 子どもの医療費支援の充実	12. 自治体の相談窓口の充実
4. 保護者の医療費支援の充実	13. カウンセラーなどの専門的知 識・経験を有する者による相談 の機会の充実
5. 保育料や授業料の負担軽減	14. 同じ悩みを持つ保護者との交流 の機会の充実
6. 就学援助の充実	15. 公営住宅の整備など、家賃の 安い賃貸住宅の確保に関する 支援の充実
7. 進学のための奨学金等の充実	16. その他（ ）
8. 無料又は低額の子どもの学習 支援の充実	
9. 無料又は低額で食事の提供を 行う「子ども食堂」の充実	

問 28 最後に、あなたが今抱えている不安や悩み事、子育てに関する御意見
 などがあれば、自由に記入してください。

これで質問は終了です。お忙しい中、御協力ありがとうございました。